

平成21年3月31日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

基礎教育の充実

- ・ 第3常置委員会(教務担当)の下に教養教育部会を設置し、教養教育の在り方、教養教育の企画調整を担う。
- ・ 教養教育部会の下に科目区分ごとの小部会を設け、区分ごとに科目編成等での充実案を作成する。
- ・ 引き続き、外国語教育の合理的な科目数の設定及び効率的な授業の実施を行う。
- ・ 英語クラスに他学部の学生を受け入れる制度の運用を行う。
- ・ 学生の外国語の運用能力を高めるため、海外語学研修の充実を図る。
- ・ 引き続き、英語教育の習熟度や関心に基づくクラス編成の判定方法や授業内容・運営等について前年度と同様の調査を行って検証し、より適切な方法を策定する。
- ・ 前年度に実施したTOEIC形式の基礎学力調査の結果を反映させたTOEICクラスの運営を行う。
- ・ 情報倫理教育の充実を図る。
- ・ 生涯スポーツの実践、健康づくりの活動に関して、新たな科目を開講し充実を図る。

専門教育の充実

- ・ 教育学部開講の教員免許取得科目の受講について、他学部学生の受講の具体化を図る。
- ・ 学部生に対する研究指導の充実のため、大学院生を学部のゼミに参加させる試みを拡大し、その有効性を検証する。
- ・ 教育学部生のみを受講対象としている学芸員資格取得科目の対象を、全学部生とする。

(学士課程・大学院課程共通)

キャリア教育

- ・ 本学の教職員と民間人から雇用した就職コーディネーターが相互に協力し、実践的なキャリア教育に取り組む。
- ・ 国際交流協定大学を中心に、海外でのインターンシップを拡大する。

- ・引き続き、教養科目区分「キャリアデザイン」において、社会人講師を積極的に活用する。

社会人教育

- ・サテライト等を活用し、社会人向けの履修証明コースを開講する。

教育の成果・効果の検証

- ・引き続き、卒業生アンケートを実施し、教養教育のさらなる充実を図る。

(大学院課程)

- ・引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる改善を図る。
- ・博士後期課程においては、技術経営に関連する知識の修得、戦略性の育成及びケーススタディーを通じた実践的な技術経営能力の養成を図る講義を開く。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入学者選抜方法の改善

- ・平成20年度1年次生の年間取得単位数等を調べ、平成20年度入試において入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を適切に受け入れていたのかどうかなど、選抜方法の有効性を検証する。
- ・前年度検討したシステム工学部推薦入学の選抜方法の見直しを実施するとともに、引き続き、和歌山県高等学校長会・教育委員会等をメンバーとする和歌山大学入学者選抜方策研究会や高校訪問等を通じて情報交換を行い、入学者選抜方法の改善に努める。
- ・小論文や面接を活用するなど、社会人が応募しやすい選抜方法を確立する。
- ・観光学部における平成23年度AO入試実施のための取組を進める。
- ・社会人教育支援経費（社会人学生の授業料負担を軽減するための予算）を活用するなどして、社会人を多く受け入れる。

成績評価

- ・引き続き、シラバスの記載内容をチェックし、科目ごとの到達目標の明確化を図る。
- ・GPAのシミュレーション、データの蓄積を実施し、全学部の現行進級制度に利用可能かを検証する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教職員の配置

- ・英語クラスに他学部の学生を受け入れる制度の運用を行う。
- ・語学、体育を含んだ教養教育実施体制を確立する。
- ・引き続き、非常勤講師の必要度を精査し、効率的な教育運営を行う。

特徴ある教育システム

- ・引き続き、「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習」に多くの学生を参加させ、自主性・創造性のさらなる高揚を図る。

- ・ 学部間支援科目の受講制度をより充実させる。
- ・ 戦略的大学連携支援事業において、県内6大学等間で、テレビ会議システムを活用した単位互換科目を開講する。

授業改善

- ・ グッドレクチャー賞受賞科目などの授業での取組（工夫）を冊子にまとめ、全教員に提供し、授業改善を図る。
- ・ デジタルドームシアターを授業の中で学生教育用に活用する。
- ・ 高野山大学と共同して、高野山近辺のハイビジョン映像と観光地やイベントのハイビジョン映像を統合し、戦略的大学連携の6大学が共通使用できるアーカイブ化を図る。

FD活動の推進

- ・ グッドレクチャー賞のさらなる改善に取り組む。
- ・ 授業参観制度については、前後期実施など改善を加え引き続き実施する。
- ・ FDフォーラムの開催時期や内容について改善を加え、さらに多くの教員が参加できるものにする。

教員の教育評価

- ・ 前年度実施した評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を行う。

附属図書館・システム情報学センターの充実

- ・ 附属図書館の蔵書目録情報の電子化100%を達成する。
- ・ 和歌山地域コンソーシアム図書館の蔵書情報の提供等の充実を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援体制

- ・ 補習については、高等学校での修学状況や学生のニーズを調査し、必要に応じて補習授業を実施する。
- ・ 「和歌山大学ひとり歩き（学生便覧）」のオフィスアワーに関する記載内容を充実し、オフィスアワーに対する学生意識の向上を図る。

生活支援体制

- ・ 留学生と日本人学生の交流の場として「ランゲージ・カフェ」の運用を開始する。
- ・ 引き続き「トラブル防止キャンペーン」を全学協力体制の下で実施し、「薬物防止」などの従来の標榜に「Web ネット上の暴力」、「悪質商法・携帯電話詐欺」を加え、学生の注意を喚起する。
- ・ 引き続き、学生諸団体と綿密に連絡・連携し、学生からの要望等を取り入れた学生支援策を実行する。
- ・ 和歌山大学基金を学生への奨学金に活用する仕組みを整える。

- ・ 第5常置委員会（学生支援担当）の下に設けた「和歌山大学スポーツ・文化活性化委員会」を中心に、課外活動支援に関する体制を強化するとともに、課外活動の活性化及び活動を通じ、地域との連携を促進する。
- ・ 学生のボランティア活動を推進するため、引き続き支援プログラムを企画・実施する。

インセンティブの付与

- ・ 引き続き、学生表彰制度を効果的に運用する。

健康管理支援

- ・ 引き続き、学生に対する健康教育の方策を実施する。
- ・ 引き続き、禁煙指導を含めた健康管理教育を実施する。
- ・ 引き続き、メンタルサポーターの養成を行い、メンタルサポート体制を強化する。

ハラスメント対応

- ・ 引き続き、パンフレットの配布やメールなどによる啓発活動を行うとともに、ハラスメント相談窓口等の周知の徹底や相談員等のスキルアップに取り組む。

就職指導の強化

- ・ 就職支援室に就職コーディネーターを採用し、各学部と一体となって全学的就職支援体制を形成し、効果的な就職支援を行う。

バリアフリー

- ・ 引き続き、年次計画に基づきバリアフリー施設の改善を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究支援

- ・ 重点領域に、研究助成金応募、展示会発表、拠点化などの支援を行う。
- ・ 県や経済団体との連携を強化し、産学官連携をより進める。
- ・ 前年度実施した評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を行う。
- ・ 研究活動の成果を引き続き積極的に公表する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者の配置

- ・ 前年度導入した外部資金獲得額に応じたポイント制を拡大し、より研究に専念できる環境を整備する。
- ・ 引き続き、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。

研究資金の配分システム

- ・ 引き続き予算編成において、重点化経費予算及び競争的教育研究経費予算を措置する。

- ・ 「教職員海外派遣プログラム」を引き続き実施する。

教員の研究評価

- ・ 研究アドバイザリボードを見直し、外部評価をより充実させ、オンリー・ワン創成プロジェクト及び学部横断型大学プロジェクト W の研究の評価（申請採択時、成果報告時）を行う。

知的財産の管理・活用

- ・ 知的財産の維持・管理制度・体制等の更なる整備を進め、知的財産の有効な管理と活用を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域連携

- ・ 引き続き、和歌山県、和歌山市、橋本市、岸和田市、教育機関などとの連携事業を行う。
- ・ 教員養成及び教員の資質向上のため、引き続き、地域との連携を継続する。
- ・ 紀州経済史文化史研究所では、引き続き、企画展・特別展の内容の充実を図り事業を推進する。

地域への教育活動

- ・ 生涯学習教育研究センターでは、和歌山県教育委員会等と共同して、地域に対する生涯学習活動を実施するとともに、地域生涯学習を行う諸団体等の連携を推進する。
- ・ 学生自主創造科学センターでは、「おもしろ科学まつり」、「体験学習会」、「実験工作キャラバン隊」、「わかやま自主研究フェスティバル」などの開催や支援を引き続き行う。
- ・ 各学部及びセンターが独自に、または相互に協力して地域住民への公開講座を企画・実施する。
- ・ サテライト部の下に各地域サテライトの連携をとりながら地域貢献を図る。
- ・ 和歌山大学の紀要等の学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。

産官学連携

- ・ 引き続き、自治体、金融機関、業界団体との連携を増進する。
- ・ 引き続き、地域貢献につながる研究を行う。
- ・ 共同研究・受託研究を増加させる。
- ・ 引き続き「わかやま地域産業総合支援機構（らいぼ）」の発展、充実に協力する。

国際交流

- ・ 「教職員海外派遣プログラム」を引き続いて実施するとともに、学生の海外派遣を拡充し学生の交流についても促進する。
- ・ 海外の交流協定校の拡大を図るとともに、研究者を積極的に受け入れる。

- ・引き続き、学内外で開催する国際交流事業に留学生を参加させる。また、教職員がシンポジウムに積極的に参加する。
- ・引き続き、在外卒業生の名簿を作成するなど、連絡網を整備する。
- ・留学生宿舎としてキャンパス内外の既存施設の有効活用を検討する。

留学生支援

- ・引き続き、留学生に対応した日本語教育充実のため、日本語補講の講師、教務補佐員（EA）を整備する。また、日本文化紹介講座、日本語スピーチコンテスト、ボランティア日本語教員養成講座等を引き続き実施する。
- ・引き続き、国際教育研究センター教職員による生活相談を実施するとともに留学生対象のオリエンテーションや講習会、履修相談を実施する。また、チューター制度を充実させる。
- ・引き続き、企業、民間団体等の協力を得て、留学生の宿舎を確保する。
- ・引き続き、地域支援団体との定例会議を開催し、連携協力を維持・強化する。
- ・国際交流に関し、国際教育研究センターと各学部それぞれの役割分担に配慮しつつ、協力体制を強化する。
- ・引き続き、国際教育研究センターの機能を充実させ、留学生と日本人学生の交流を促進する。
- ・「ランゲージ・カフェ」の運用を開始する。
- ・海外の大学と新たな交流協定の締結を推進する。さらに、短期研修プログラムや海外インターンシップを促進する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属小学校において、1～3年生で少人数学級での指導法及び教育効果に関する比較研究を継続する。
- ・附属特別支援学校において、後期中等教育の充実のため、コース（類系）構想を具体化し運用する。
- ・引き続き特別支援教育コーディネーターを1名配置し、発達障害児への支援、協力連携を行い、特別支援教育の研修や研究協議を継続実施する。
- ・生徒間・教師間の交流や生徒指導や連絡進学の在り方などについて、小中学校教員間の協議を継続実施する。
- ・和歌山県立星林高校との中高連携事業の成果・課題の点検、検証を行う。
- ・附属中学校において、新しい教育課程のカリキュラムを実施する。
- ・引き続き、複式実施校との交流、情報交換を実施し、複式学級の実践を生かして学部へのき地・複式教育実習の指導を行う。
- ・大学と附属学校が連携し、附属小学校における英語活動の充実を図る。また、教科指導における有効なICT機器の活用について研究発表会を行う。
- ・引き続き、登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継

続的配置等、附属学校における安全対策をさらに充実させる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

審議・執行

- ・ 法人化以降の大学運営を総括し、必要に応じた改革を行う。
- ・ 学内広報体制をさらに充実させる。

予算執行

- ・ 引き続き、本学の経営方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。

監査

- ・ 引き続き、監査の実施方法の見直し検討を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 学部・大学院改革をさらに進める。
- ・ 第3常置委員会の下に教養教育部会を設置し、教養教育の在り方、教養教育の企画調整を担う。
- ・ 大学院構想に関する検討を引き続き進め、大学院将来構想案を取りまとめる。
- ・ 「和歌山大学附属図書館の基本方針」に基づき、引き続き図書館の在り方を点検し、見直しを進める。
- ・ センター及びサテライト部の再編を行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

処遇

- ・ 前年度実施した評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を行う。
- ・ 新しく検討した職員評価方法により、職員評価を行う。

研修

- ・ 職員の民間派遣研修をさらに実施する。
- ・ 職員の能力を高めるための研修計画を策定する。
- ・ 引き続き、教職員の「教職員海外派遣プログラム」（長期及び短期）による海外派遣を実施する。

総人件費改革

- ・ 本学の総人件費に関する削減計画に基づき、人件費を削減する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

自己改革

- ・ 引き続き、事務組織の改革を進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金については、引き続き支援体制を強化する。

- ・ 地域貢献や地元企業との共同研究等については、さらに推進する。
- ・ インセンティブの働く制度を引き続き実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、管理経費節減のため、教職員にコスト意識のさらなる周知徹底を図るとともに、設備機器の省エネ型への更新を行う。
- ・ 引き続き、改善計画に基づき教室の共有化を行う。
- ・ 引き続き「環境マネジメントシステム」により廃棄物の減量化やリサイクルの方策を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。
- ・ 引き続き、改善計画に基づき共用スペースを確保し、施設等の有効活用を実施する。
- ・ 知的財産の維持・管理制度・体制等の更なる整備を進め、知的財産の有効な管理と活用を図る。

IV 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 財務内容が分かりやすく理解できるフォーマットを作成し、公表する。
- ・ 各自治体等との連携の在り方を総点検しより良い方向での枠組みを構築する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学見学者を積極的に受け入れるため、見学コースなどを掲載したホームページを作製する。
- ・ 引き続きオープンキャンパス等の情報を鉄道の車内ポスターや駅貼りポスター等を活用して広報を行う。
- ・ セキュリティポリシーを周知徹底するための取組を実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、整備計画に基づき和歌山大学新駅（仮称）からの進入路整備工事を実施する。
- ・ 引き続き、必要な施設整備計画を策定し、21年度に行うべき改善を実施する。
- ・ 引き続き、年次計画に基づき、身体障害者対応施設の改善を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、安全衛生委員会で安全管理に係る改善提案を検討し、実施する。
- ・ 毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの運用を全学で実施する。
- ・ 引き続き、全学生・教職員を対象とした総合防災訓練を実施し、訓練の定例化により、災害時の非常災害対策の全学的な組織化と整備を図る。また、県や市

の防災組織と連携をとる。

- 学生及び教職員に対し、学内の危険箇所や災害発生時の対処などについての情報提供を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,078
施設整備費補助金	341
補助金等収入	69
国立大学財務・経営センター施設費交付金	23
自己収入	2,719
授業料、入学金及び検定料収入	2,640
雑収入	79
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	196
目的積立金取崩	524
計	7,950
支出	
業務費	6,119
教育研究経費	6,119
一般管理費	1,202
施設整備費	364
補助金等	69
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	196
計	7,950

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 4,910 百万円を支出する。（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,004 百万円）

（注1）「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額 3,855 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 223 百万円。

（注2）「施設整備費補助金」のうち、平成21年度当初予算額 292 百万円、前年度よりの繰越額 48 百万円。

（注3）「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 57 百万円。

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,090
経常費用	7,090
業務費	6,576
教育研究経費	1,220
受託研究費等	89
役員人件費	137
教員人件費	3,899
職員人件費	1,231
一般管理費	288
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	225
臨時損失	0
収益の部	7,026
経常収益	7,026
運営費交付金収益	3,940
授業料収益	2,191
入学金収益	344
検定料収益	85
受託研究等収益	104
補助金等収益	67
寄附金収益	75
財務収益	4
雑益	90
資産見返運営費交付金等戻入	107
資産見返補助金等戻入	3
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	14
臨時利益	0
純損失	64
目的積立金取崩益	66
総利益	2

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[損益が均衡しない理由]

ファイナンス・リース取引にかかる固有の会計処理を原因とする総利益の発生 (2百万円)

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,0170
業務活動による支出	6,686
投資活動による支出	1,677
財務活動による支出	88
翌年度への繰越金	1,720
資金収入	10,170
業務活動による収入	6,836
運営費交付金による収入	3,855
授業料・入学金及び検定料による収入	2,640
受託研究等収入	104
補助金等収入	69
寄附金収入	78
その他の収入	90
投資活動による収入	866
施設費による収入	364
その他の収入	502
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,469

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 11億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし。

IX 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 364	・国立大学財務・経営センター施設費交付金（23）
校舎改修		・施設整備費補助金（341）
ライフライン再生事業		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

処遇

- ・ 前年度実施した評価方法に改善を加え、処遇への反映を前提とした教員評価を行う。
- ・ 新しく検討した職員評価方法により、職員評価を行う。

研修

- ・ 職員の民間派遣研修をさらに実施する。
- ・ 職員の能力を高めるための研修計画を策定する。
- ・ 引き続き、教職員の「教職員海外派遣プログラム」（長期及び短期）による海外派遣を実施する。

(参考1) 平成21年度の常勤教職員数 526人

また、任期付き教職員数の見込みを3名とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 4,910百万円（退職手当を除く。）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額4,004百万円）

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 490人 総合教育課程 80人 国際文化課程 90人 自然環境教育課程 60人 生涯学習課程 50人
経済学部	経済学科 468人 （うち昼間主コース 448人） （うち夜間主コース 20人） ビジネスマネジメント学科 468人 （うち昼間主コース 448人） （うち夜間主コース 20人） 市場環境学科 464人 （うち昼間主コース 444人） （うち夜間主コース 20人）
システム工学部	情報通信システム学科 242人 光メカトロニクス学科 242人 精密物質学科 242人 環境システム学科 242人 デザイン情報学科 242人
観光学部	観光経営学科 160人 地域再生学科 140人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程） 24人 教科教育専攻（修士課程） 66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程） 44人 経営学専攻（修士課程） 30人 市場環境学専攻（修士課程） 20人
システム工学研究科	システム工学専攻 286人 （うち博士前期課程 246人） （うち博士後期課程 40人）
特別支援教育特別専攻科	10人
教育学部附属小学校	768人 学級数 21（うち複式学級 3）
教育学部附属中学校	480人 学級数 12
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）